



3	民間保育園等給付・助成	民間保育施設の安定的な運営及び保育の質を確保し、サービスの充実を図る。	民間保育園等を対象に実施 ・子ども子育て支援法に基づく給付 ・運営費の助成	ヒト	職員31.425人 (正規20.525人、非常勤嘱託8.9人、非常勤職員2.0人)	191	19,765	給付・補助対象施設数 ・民間保育園103か所 ・認定こども園20か所 ・幼稚園1か所 ・小規模保育38か所 ・事業所内9か所 ・家庭的保育5か所  年間延入所児童数： 129,827人  (平成29年度)	・子ども・子育て新制度の施行により国・県負担による給付額が増額され、市費負担が減少した。 ・補助金については、保育サービスの充実の観点からあり方を検討するとともに、市保育士〇Bによる巡回指導を強化し、保育の質の確保を図る。  給付・補助対象施設数 ・民間保育園118か所 ・認定こども園26か所 ・民間幼稚園1か所 ・小規模保育55か所 ・事業所内11か所 ・家庭的保育7か所 年間延入所児童数： 156,718人 (平成30年度予算ベース)  と増加しており、今後も保育需要は伸びる見込みで事業の必要性は高い。	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保運営課
				モノ	-	-	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	国の給付・補助体系の変更等に応じ、補助メニューを適宜見直す。	
		他都市等の状況			カネ	歳出予算額 19,603百万円 (うち一般財源6,971百万円)	19,574			歳出決算額 15,482百万円 (うち一般財源5,302百万円)		
		全政令市で実施 近隣政令市の1施設当たりの給付・補助平均額は、109百万円										

施策		2-2-1	子育て支援の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
4		公立保育所等管理運営	公立保育所・認定こども園の安定的な運営を確保し、保育サービスの充実を図る。	保育の提供	ヒト	職員 1615.875人 (正規 977.875人、非常勤 638人)	8,274	10,862	年間延入所児童数: 82,106人 (平成29年度)	平成30年4月時点で約6,500人が公立保育所に在籍しており、適切な管理運営を行い、良好な保育環境で質の高い保育を提供する必要がある。  増加する民間保育施設に対するノウハウの提供等、公立施設としての役割を果たす必要がある。  老朽化した緑町保育所と大森保育所は、民設民営で建替える。(31.4開園)	⑤ 連携・協働	保育系短大等との連携により、保育の質の確保を図る。	幼保支援課 幼保運営課
					モノ	保育所等 59か所	0	<参考> 前年度決算額			⑧ その他	緑町・大森保育所の円滑な移管を進める。 また、「公立保育所の施設改善に関する基本方針」における建替え対象6か所のうち、残り3か所の建替え方を検討する。	
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 3,567百万円 (うち一般財源2,591百万円) 【主なもの】 非常勤職員賃金1,027百万円 賄材料費 613百万円	2,588	歳出決算額 2,700百万円 (うち一般財源2,044百万円)					
			他政令市の公立施設数平均48施設										
5		私立幼稚園就園奨励費補助	本市在住の私立幼稚園児の入園料・保育料を減免し、保護者の経済的負担の軽減を図る。	園児の保護者に対して助成する。  国庫補助事業分:62,200~308,000円/年 (所得制限あり)  市単独補助事業分: 15,000~28,000円/年 (所得制限なし)	ヒト	職員 1.55人 (正規0.55人、非常勤1.00人)	5	1,505	補助対象者数: 11,696人 (平成29年度)	保護者の経済的負担軽減に大きく寄与している。  補助対象者数及び補助対象園数が多く、事務負担が大きい が、非常勤職員の有効活用により、業務の効率化を図っている。			幼保支援課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
			他都市等の状況		カネ	歳出予算額 1,500百万円 (うち一般財源1,089百万円)	1,500	歳出決算額 1,506百万円 (うち一般財源1,097百万円)					
			概ね全ての市町村で実施										

6	私立幼稚園教材費補助	私立幼稚園における教材費購入費用に対する補助金を交付し、幼稚園教育の振興と保護者負担軽減を図る。	補助基準額 園割額:344千円 園児割額:1千円 預かり保育加算: 150~300千円(年間延べ 利用人数に応じて補助額 を加算)	ヒト 職員 0.10人 (正規 0.10人)	1	54	補助対象園:74園 (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教材費に係る園の負担軽減により、市内全園の教育の質の向上に寄与している。</li> <li>・教育の質のさらなる向上を図るため、補助制度の拡充が求められている。</li> </ul>			幼保支援課	
			他都市等の状況	モノ	-	-						<参考> 前年度決算額
			他政令市13市が教材費に対する補助実施 (H29時点) ※補助対象を教材費に限定しない制度を含む。	カネ	歳出予算額 53百万円 (うち一般財源53百万円)	53						歳出決算額 56百万円(う ち一般財源56百万円)



施策		2-2-1	子育て支援の充実										
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い)誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
9		地域子育て支援拠点	<p>小学校就学前までの児童とその保護者等に、子育ての不安・悩みなどの相談の場や、子育て親子の交流の場、子育てに関する専門的な支援を受け場として利用してもらい、子育てを行う親の不安感や負担が解消・軽減されるようにする。</p>	<p>市内20か所(子育て支援館1、地域子育て支援センター7、子育てリラックス館12)で以下を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子のふれあいの場・遊ぶ場の提供</li> <li>・子育てに関する相談</li> <li>・子育てサークルの育成・支援</li> <li>・子育て関連情報の提供、講習の実施</li> </ul> <p>※子育て支援館では、利用者支援やファミリー・サポート・センター事業も実施</p>	ヒト	職員2.6人(正規0.6人、非常勤2.0人)	9	271	<p>年間延べ利用者数: 合計 264,686人</p> <p>子育て支援館 67,847人 地域子育て支援センター 73,479人 子育てリラックス館 123,360人 (平成29年度)</p>	<p>・こどもプランでは、31年度までに24カ所にする予定であるが、費用面で新規参入者が見込めない状況である。</p> <p>・新たに施設を設置したい場所に公共施設等の空きスペースが見つかった場合は、現在設置しているリラックス館について移転等を検討していく。</p>	⑦ 資産活用	公共施設等の空きスペースの活用等を検討する。	幼保支援課
				モノ	子育て支援館	16	<参考> 前年度決算額						
				カネ	他都市等の状況	全政令市で実施	歳出予算額221百万円(うち一般財源99百万円)	246			歳出決算額 210百万円(うち一般財源91百万円)		
10		子ども医療費助成	<p>子どもが健康に育つとともに、その保護者が安心して子育てできるようになる。</p>	<p>中学校修了前の子どもを対象に、保険診療の範囲内の医療費自己負担額の一部または全額の助成</p>	ヒト	職員12.09人(正規6.08人、非常勤6.01人)	53	3,224	<p>助成件数 1,744,420件 (平成29年度)</p>	<p>地方の財政力に応じてサービス水準に格差が生じることは望ましくないことから、本来、国が主体的に取り組むべきものとして、国に対し本制度の創設を要望している。</p>	⑥ ICT活用	マイナンバー制度の独自利用事務を活用し、受給者の添付書類を省略することにより利便性を高める。	こども企画課
				モノ	-	-	<参考> 前年度決算額						
				カネ	他都市等の状況	全国の自治体で同様の事業を実施	歳出予算額3,180百万円(一般財源 2,682百万円) 【主なもの】 扶助費: 3,024百万円	3,171			歳出決算額 3,163百万円(うち一般財源2,668百万円)		

11	児童手当支給	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資することを目的とする。	中学校修了前の子どもに対し、児童1人当たり月額5,000円、10,000円または15,000円を支給	ヒト	職員21.10人 (正規6.70人、非常勤14.40人)	70	14,345	支給延べ児童数: 1,373,728人 (平成29年度)	各種申請をオンラインで受け付けるなど、ICTを活用する余地がある。	⑥ ICT活用	マイナンバーカードを用いてオンライン申請を受け付けることができる「びったりサービス」の活用	こども企画課
		他都市等の状況		モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
		市町村の法定受託事務		カネ	歳出予算額14,297百万円 (一般財源 2,217百万円) 【主なもの】 扶助費: 14,240百万円	14,275	歳出決算額 14,382百万円 (うち一般財源2,243百万円)					

施策		2-2-2	こどもの健全育成の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
12		少年自然の家運営	<p>・自然環境における宿泊を伴う集団生活及び体験活動を通じて、少年の健全な育成を図ることができる。</p> <p>・年間6万人の利用を見込んでいる。</p>	利用者 ・小・中・特別支援学校 ・中学生までの子どもを含む少年団体・グループ・家族 など	ヒト	職員0.9人 (正規0.9人)	7	439	<p>・年間利用者数 (29年度) 86,283人</p>	<p>・青少年の自然体験や宿泊体験、体験学習は、教育的価値が高く、青少年の健全育成に大きく寄与している。</p> <p>・事業運営業務や維持管理業務はPFI事業者が実施しているため、市職員及び専門業者のモニタリングにより常に事業実施状況等の監視・評価を行い、必要に応じて指導・勧告をする必要がある。</p> <p>・民間事業者のノウハウや資金の活用により、施設・設備の維持管理業務や事業運営業務が適切に実施されている。</p> <p>・現在のPFI特定事業契約が平成31年度に終了するため、次期管理形態を検討する必要がある。</p>	④ アウトソーシング	<p>次期事業手法については、PFIや指定管理者制度など、民間事業者のノウハウや資金を活用した形態を検討する。</p>
				利用内容 ・宿泊を伴う集団生活 ・自然観察その他の自然に親しむ活動 ・環境に関する学習 ・野外活動、体育及びレクリエーション活動	モノ	少年自然の家	110	<参考> 前年度決算額				
				他都市等の状況	カネ	<p>類似施設をPFI事業により整備・運営する事例は極めて少なく、多くは指定管理者制度を導入して運営している。</p> <p>横浜市の「上郷・森の家」は、既存施設の改修・運営事業をPFI事業として選定し、平成30年6月に事業契約を締結する予定。</p> <p>栃木県の新青少年教育施設の整備については、PFIも含めた事業手法が検討されている。</p>	歳出予算額836百万円 (うち一般財源836百万円)	322				
13		子ども交流館管理運営	<p>子どもの健全な育成と交流を図るための居場所としての役割を果たす。</p>	利用者 主に高校生以下	ヒト	職員0.50人 (正規0.50人)	4	219	<p>延べ利用者数:156,967人 (平成29年度)</p>	<p>・施設の広報活動、講座等が良好に運営されており、来館者数は過去最高だった平成28年度を上回る156千人だった。</p> <p>・子ども達にとって、心地が良い居場所となっており、本市のこども施策(こどものまちCBT、ワークショップ、フォーラム、児童福祉週間等)の実施において貢献している。</p> <p>・施設が、中央区に所在するため、中央区以外に在住する子どもの利用が比較的少なく、他区在住者のより一層の利用促進を図る必要がある。</p> <p>・無料施設であるが、受益者負担についても検討する必要がある。</p>		こども企画課
				事業内容 ・子どもの健全な遊びと居場所の提供 ・子どもの健全な育成を目的とした講座等の開催 ・子どもの自主サークル その他の自主活動の支援 ・子どもの遊びと居場所づくりに関する情報の提供	モノ	子ども交流館	73	<参考> 前年度決算額				
				他都市等の状況	カネ	<p>他政令市も概ね同種施設を設置</p>	歳出予算額 142百万円 (うち一般財源 142百万円)	142				





17	児童相談所管理運営	子ども本人、家族その他関係機関等からの相談に適切に対応し、子どもの安心・安全な生活を確保する。	18歳未満の児童や家庭等の様々な相談について、その内容に応じ、社会診断、心理診断及び一時保護等を行う。	ヒト	職員 77.52人 (正規55.00人、非常勤22.52人)	513	682	<p>相談受理件数 5,554件 虐待対応件数 1,103件 保護児童数 255人 平均保護日数 37.9日 里親等委託率 29.3% (平成29年度)</p>	<p>・虐待対応件数は前年度とほぼ同数であるが、虐待による一時保護人数は増加しており、法的対応を要する等対応困難事案も増えている。</p> <p>・国より「新たな社会的養育ビジョン」として、全年齢にわたって代替養育の方向が示され、里親委託率の目標値が修正(就学前の子どもについて75%以上、それ以外については50%以上)されたことに伴い、担い手確保と支援体制の強化が、これまで以上に求められている。併せて、新生児委託の推進を図るため、関係機関との連携が必要である。</p> <p>・一時保護児童の増加等に対応するため、ハード面、ソフト面ともに生活環境の改善が必要である。</p>	⑤ 連携・協働	<p>引き続き、法に定める配置基準に基づき、職員配置を進めるとともに、非常勤弁護士や警察OBも配置する。また、法定研修等により、職員のスキルアップに取り組む。</p> <p>里親制度推進事業におけるNPOとの協働事業について、見直しを行い、里親のリクルートから委託後支援までを包括的に実施する。</p> <p>一時保護児童の増加や、年齢に合わせた生活環境を整えるため、居室を増設する。</p>	児童相談所
				モノ	児童相談所 (一時保護所含む)	39	<参考> 前年度決算額					
				カネ	<p>他都市等の状況</p> <p>歳出予算額206百万円 (うち一般財源145百万円) 【主なもの】 非常勤嘱託職員等人件費76百万円 委託料83百万円</p> <p>・一時保護所職員一人当たりの保護児童数(定員)2.6人で、政令市平均と比較し多い状況 ・里親推進:福岡市、静岡市等でNPO委託</p>	130	歳出決算額 189百万円(うち一般財源 145百万円)					

施策		2-2-2	こどもの健全育成の推進									
No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性	
18		児童福祉施設等措置	社会的養護を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する。	法に基づき保護を要する児童等の養護を児童福祉施設等に委託する。	ヒト	職員1.4人 (正規1.4人)	10	1,066	<ul style="list-style-type: none"> <li>母子生活支援施設 延世帯数 284世帯</li> <li>助産施設 延人数 43人</li> <li>児童養護施設 延児童数 1,370人</li> <li>児童自立支援施設 延児童数 56人</li> <li>乳児院 延児童数 175人</li> <li>里親 延児童数 403人</li> <li>援助ホーム 延児童数 68人</li> <li>ファミリーホーム 延児童数 140人</li> </ul> (平成29年度)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年8月に発出された「新しい社会的養育ビジョン」により、代替養育としての里親委託率を大幅に引き上げる(未就学児は7年以内に75%、学童期以降は10年以内に50%)目標が示された。同時に、施設については「できるかぎり良好な家庭的環境」を目指し、小規模化、地域分散化、高度専門化を目指すこととされた。</li> <li>代替養育を必要とする児童等が安定した環境で生活し、自立できるよう支援する施策として有効</li> <li>より家庭的な生活がおくれるよう、里親・ファミリーホームへの委託の推進、施設の小規模化を図る。</li> </ul>		子ども家庭支援課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額				
					カネ	他都市等の状況  法律に基づく事業  歳出予算額 1,056百万円 (うち一般財源 546百万円) 【主なもの】 委託料 1,056百万円	1,056	歳出決算額 1,098百万円 (うち一般財源587百万円)				

施策		3-1-3	こどもの参画の推進									
----	--	-------	-----------	--	--	--	--	--	--	--	--	--

No.	新規	事務事業(業務)名	事務事業(業務)概要		現状分析			課題抽出		今後の方向性		所管課	
			目標(目的) 【(事務事業(業務)を行い誰(何)が、どのような状態になることを目指すのか】	主な内容 【サービス等の提供内容や提供先】	事務事業(業務)に必要な行政資源	コスト換算 (単位:百万円)	行政コストの合計額 (単位:百万円)	主な実績・効果 【利用者数・件数等】	分析・評価 【現在どのような状態で、どのような課題があるのか】	改善・改革の手法	今後の方向性		
19		こどもの参画推進	子どもの意見を市政やまちづくりに反映することにより、千葉市を活性化するとともに、子どもが将来的に市政やまちづくりに積極的に参画する大人へと成長する。	参画モデル事業として、以下を実施 ①「こども・若者のワークショップ」子どもを取り巻く様々な課題について、子ども、市民、専門家、行政がともに考え、市への提言をまとめる。 ②「こども・若者市役所」小学生から大学生くらいまでが集まり、こどもの目線で考えたまちづくりを実施 ③「こども・若者サミット」子どもの社会参画に積極的な首長を招き、パネルディスカッションを開催。また、上記①、②の成果を発表する場 ④「こどものまちCBT」子どもが自分たちで企画する「まち」を運営する。	ヒト	職員1.70人 (正規1.70人)	16	19	参加者数 ①こども・若者のワークショップ 延べ59人 ②こども・若者市役所 延べ164人 ③こども・若者のカフォーラム 222人 ④こどものまちCBT 1,068人 (平成29年度)	現在は、当課でモデル事業として実施しているこどもの参画事業を、全市(全庁及び地域)の自主的な実施へと展開していく必要がある。  事業目的を達成するためには、より多くの子ども・若者の参画が必要となる。「こどもの参画事業」の全市展開のため、こどもの参画が可能な事業については、庁内他部局等が主体的に取り組めるように促す必要がある。	⑤ 連携・協働	こどもの参画「チェックシート」で、全庁のこどもの参画の取り組み及び程度を把握し、全庁の主体的取り組みを促す。	子ども企画課
					モノ	-	-	<参考> 前年度決算額					
					カネ	他都市等の状況  定型的な事業でないため画一的な比較はできないが、多くの自治体でワークショップやこどものまちといったこどもの参画事業の取組を行っている。	3	歳出予算額3百万円 (うち一般財源 3百万円) 【主なもの】 委託料:3百万円					